

# 会 議 録

## 1 会議名

令和3年度第4回上越市情報公開・個人情報保護制度等審議会

## 2 議題等（公開・非公開の別）

- (1) 個人情報取扱業務等の登録について（諮問）（公開）
- (2) 個人情報取扱業務等の登録について（報告）（公開）
- (3) 特定個人情報保護評価について（報告）（公開）
- (4) その他（公開）

## 3 開催日時

令和4年3月24日（木）午後3時から4時45分まで

## 4 開催場所

上越市役所木田第1庁舎 4階 401会議室

## 5 傍聴人の数

0人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・ 委員：大森康正（会長）、井澤ますみ（副会長）、高橋芳夫、藤本孝昭、原野聖子、浦壁澄子、田内洋二
- ・ 事務局：総務管理課 瀧本総務管理課長、篠宮副課長、冨田係長、片所主任、植木主任、木村主任  
人事課 植木主任  
用地管財課 加藤室長、川瀬主任  
税務課 東條主任

収納課 小池副課長、白井主任  
自治・地域振興課、横山係長  
市民課 金井係長、板垣主事  
生活環境課 高山主任  
福祉課 太田係長  
国保年金課 橘係長、小林係長  
健康づくり推進課 齊藤副課長  
産業政策課 岡係長  
農政課 北山係長、久保埜係長  
農村振興課 岩澤係長、小平主任  
都市整備課 渡辺係長 平井主任  
社会教育課 村山係長

## 8 発言の内容

### (1) 個人情報取扱業務等の登録について（諮問）（公開）

#### 【大森会長】

諮問案件の「1 家庭用指定容器等交付事業」について事務局に説明を求める。

#### 【総務管理課 富田係長】

資料4 ページから5 ページまでの諮問案件「1 家庭用指定容器等交付事業」について、資料に沿って説明

#### 【大森会長】

質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで出席した委員全員の了承を得る。続いて、「2 生涯学習指導者・活動団体・サークルに関する活動支援に関する業務」について事務局の説明を求める。

#### 【総務管理課 富田係長】

資料6 ページから9 ページまでの諮問案件「2 生涯学習指導者・活動団体・サークルに関する活動支援に関する業務」について、資料に沿って説明

#### 【大森会長】

質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで出席した委員全員の了承を得る。続いて、「3 上越市美術展覧会運営補助に関する業務」について事務局の説明を求める。

**【総務管理課 富田係長】**

資料10ページから15ページまでの諮問案件「3 上越市美術展覧会運営補助に関する業務」について、資料に沿って説明

**【大森会長】**

質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで出席した委員全員の了承を得る。続いて、「4 電子母子手帳アプリに関する業務」について事務局の説明を求める。

**【総務管理課 富田係長】**

資料16ページから19ページまでの諮問案件「4 電子母子手帳アプリに関する業務」について、資料に沿って説明

**【大森会長】**

質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで出席した委員全員の了承を得る。続いて、「5 障害福祉サービス等に関する業務（地域生活支援拠点等機能強化事業）」について事務局の説明を求める。

**【総務管理課 片所主任】**

資料20ページから21ページまでの諮問案件「5 障害福祉サービス等に関する業務（地域生活支援拠点等機能強化事業）」について、資料に沿って説明

**【大森会長】**

質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで出席した委員全員の了承を得る。続いて、「6 犯罪被害者等見舞金支給に関する業務」について事務局の説明を求める。

**【総務管理課 片所主任】**

資料22ページから27ページまでの諮問案件「6 犯罪被害者等見舞金支給に関する業務」について、資料に沿って説明

**【大森会長】**

質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで出席した委員全員の了承を得る。続いて、「7 住民基本台帳業務【住民実態調査業務】に関する業務」について事務局の説明を求める。

**【総務管理課 片所主任】**

資料28ページから43ページまでの諮問案件「7 住民基本台帳業務【住民実態調査業務】に関する業務」について、資料に沿って説明

**【大森会長】**

質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで出席した委員全員の了承を得る。続いて、「8 国民年金保険料免除業務、納付猶予制度業務及び学生納付特例申請確認業務」について事務局の説明を求める。

**【総務管理課 富田係長】**

資料4 4ページから4 5ページまでの諮問案件「8 国民年金保険料免除業務、納付猶予制度業務及び学生納付特例申請確認業務」について、資料に沿って説明

**【大森会長】**

質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで出席した委員全員の了承を得る。続いて、「9 国民年金被保険者（第3号被保険者を除く。）資格得喪関係及び氏名、住所変更受付業務」について事務局の説明を求める。

**【総務管理課 片所主任】**

資料4 6ページから4 7ページまでの諮問案件「9 国民年金被保険者（第3号被保険者を除く。）資格得喪関係及び氏名、住所変更受付業務」について、資料に沿って説明

**【大森会長】**

質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで出席した委員全員の了承を得る。続いて、「10 後期高齢者医療制度に関する業務」について事務局の説明を求める。

**【総務管理課 片所主任】**

資料4 8ページから5 3ページまでの諮問案件「10 後期高齢者医療制度に関する業務」について、資料に沿って説明

**【大森会長】**

質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで出席した委員全員の了承を得る。続いて、「11 市税宛名管理に関する業務」について事務局の説明を求める。

**【総務管理課 片所主任】**

資料5 4ページから5 7ページまでの諮問案件「11 市税宛名管理に関する業務」について、資料に沿って説明

**【大森会長】**

質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで出席した委員全員の了承

を得る。続いて、「12 ふるさと上越応援寄附金に関する業務」について事務局の説明を求める。

【総務管理課 富田係長】

資料58ページから65ページまでの諮問案件「12 ふるさと上越応援寄附金に関する業務」について、資料に沿って説明

【大森会長】

質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで出席した委員全員の了承を得る。続いて、「13 市税滞納処分に伴う滞納者の差押財産の公売に関する業務」について事務局の説明を求める。

【総務管理課 富田係長】

資料66ページから73ページまでの諮問案件「13 市税滞納処分に伴う滞納者の差押財産の公売に関する業務」について、資料に沿って説明

【大森会長】

事業者がヤフー株式会社から紀尾井町戦略研究所株式会社になるということだが、ヤフー株式会社が取得した個人情報の取扱いはどうなるか。

【収納課 小池副課長】

この新しい会社は、ヤフーの子会社として設立された会社であり、この事業そのものを承継している。私どもも事前に内容を確認し、了承しているものであり、事業そのものが引き継がれるというイメージを持っていただければと思う。

【大森会長】

他に質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで出席した委員全員の了承を得る。続いて、「14 納税者管理に関する業務」について事務局の説明を求める。

【総務管理課 富田係長】

資料74ページから83ページまでの諮問案件「14 納税者管理に関する業務」について、資料に沿って説明

【大森会長】

質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで出席した委員全員の了承を得る。続いて、「15 コミュニティバスの運行に関する業務」について事務局の説明を求める。

【総務管理課 片所主任】

資料 84 ページから 88 ページまでの諮問案件「15 コミュニティバスの運行に関する業務」について、資料に沿って説明

【大森会長】

質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで出席した委員全員の了承を得る。続いて、「16 消防団員管理システム保守管理業務」について事務局の説明を求める。

【総務管理課 富田係長】

資料 90 ページから 91 ページまでの諮問案件「16 消防団員管理システム保守管理業務」について、資料に沿って説明

【大森会長】

質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで出席した委員全員の了承を得る。続いて、「17 上越市地産地消推進の店認定に関する事業」について事務局の説明を求める。

【総務管理課 富田係長】

資料 92 ページから 97 ページまでの諮問案件「17 上越市地産地消推進の店認定に関する事業」について、資料に沿って説明

【大森会長】

地産地消推進マイスターというのは、どこかで認定されるものなのですか。

【農政課 北山係長】

マイスターの認定については特に認定基準を設けていない。気軽に立ち寄っていただいて、気軽にプレミアム認定店の事業に応募していただくということを目的としている。自信があるという方に、自薦という形で応募していただいているので、特に特別な認定というのは設けていない。

【大森会長】

他に質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで出席した委員全員の了承を得る。続いて、「18 空き店舗等利用促進業務」について事務局の説明を求める。

【総務管理課 富田係長】

資料 98 ページから 99 ページまでの諮問案件「18 空き店舗等利用促進業務」について、資料に沿って説明

【大森会長】

質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで出席した委員全員の了承を得る。続いて、「19 まちなか居住推進事業「空き家マッチング制度」」について事務局の説明を求める。

【総務管理課 富田係長】

資料100ページから102ページまでの諮問案件「19 まちなか居住推進事業「空き家マッチング制度」」について、資料に沿って説明

【大森会長】

質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで出席した委員全員の了承を得る。続いて、「20 まちなか居住推進地区の認定に関する業務」について事務局の説明を求める。

【総務管理課 富田係長】

資料104ページから105ページまでの諮問案件「20 まちなか居住推進地区の認定に関する業務」について、資料に沿って説明

【大森会長】

質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで出席した委員全員の了承を得る。続いて、「21 補助金等の支給業務（上越市まちなか居住推進事業補助金（町家のリフォーム支援、空き家の賃貸用リフォーム支援、雁木通りの街なみ形成支援）ほか12件）」について事務局の説明を求める。

【総務管理課 富田係長】

資料106ページから111ページまでの諮問案件「21 補助金等の支給業務（上越市まちなか居住推進事業補助金（町家のリフォーム支援、空き家の賃貸用リフォーム支援、雁木通りの街なみ形成支援）ほか12件）」について、資料に沿って説明

【大森会長】

質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで出席した委員全員の了承を得る。続いて、「22 職員採用に関する業務」について事務局の説明を求める。

【総務管理課 富田係長】

資料112ページから113ページまでの諮問案件「22 職員採用に関する業務」について、資料に沿って説明

【藤本委員】

登録に関わる内容ではないが、「ホームページの入力フォームからの受付とし」と記載があるが、これはホームページだけの受付に限るということか。従来は書類等で

の受付があったと思うが、そういった通信環境がなければ受験できないということになるのかどうかということについて、確認させていただきたい。

**【人事課 植木主任】**

受験者の利便性を向上を図るため、入力フォームでの申込みの受付をする予定だが、環境上できない方もいらっしゃると思うので、従来どおり紙での提出を受け付け、環境上の理由により受験できないということはないようにしたいと考えている。

**【大森会長】**

他に質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで出席した委員全員の了承を得る。

**【総務管理課 篠宮副課長】**

資料の66ページから68ページにお戻りいただきたいが、市税滞納処分に伴う滞納者の差押財産の公売業務に関して、収納課から回答した内容の一部に誤りがあったので、改めて回答したい旨申出があったがよいか。

**【大森会長】**

お願いする。

**【収納課 小池副課長】**

先ほどヤフー株式会社から紀尾井町戦略研究所株式会社へ事業承継された場合に個人情報はどうなるのかという質問の回答として、新会社がヤフーの子会社として事業そのものが個人情報も含めて承継されるとお答えしたが、約款や承継の内容を再確認したら誤りがあった。ヤフーから紀尾井町戦略研究所株式会社には、これまでのオークションに参加された方の落札のデータ等が引き継がれるが、その内、個人情報に係るデータは除かれ、そのままヤフーの方で厳重に管理されるということになっている。説明が誤っていたので訂正させていただきたい。

**【大森会長】**

ヤフー株式会社では、当初の契約どおりに保管し、保管期間が過ぎたら処分されるということでよいか。

**【収納課 小池副課長】**

そのとおりだ。

**【浦壁委員】**

この諮問事項に関してではないが、全体を通して聞きたいのだがよいか。今までは個人情報の項目の欄に必ず印影の項目が入っていたが、今日の諮問には全然ない。か

ねてより、この印影については、印鑑登録のある印鑑でなければ意味がないのではないかと考えてきたが、昨年あたりから、国の文書とか提出書類には印鑑を押すところがなくなっている。市の方も、印鑑はもう求めないという方向になっているのか。

【総務管理課 篠宮副課長】

市では、行政手続に関して市民負担の軽減を図るため、また、行政手続のオンライン化に対応するため、令和3年度6月末までにその見直し作業を行った。対象とする様式が全体で1746件あった。そのうち1613件の見直しを行い、押印を廃止したものが958件となった。印鑑登録証が必要なものなど重みのあるものや、法律上求められているもの、例えば、地方自治法では契約書には押印が必要になっているのでそういったものについては、引き続き押印を求めるが、令和3年度に市では申請書の押印について見直した。しかし、中には印影が必要なものとして残っている業務がある。

【大森会長】

他に質疑を求めるがなかったので、市税滞納処分に伴う滞納者の差押財産の公売業務に関しては、諮問どおり答申することで出席した委員全員の了承を得る。

## (2) 個人情報取扱業務等の登録について（報告）（公開）

【大森会長】

報告案件の「1 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る名簿作成業務」について事務局の説明を求める。

【総務管理課 片所主任】

資料116ページから117ページまでの「1 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る名簿作成業務」について、資料に沿って説明

【大森会長】

質疑を求めるがなかったので、報告どおり了承することで出席した委員全員の了承を得る。報告案件の「2 指定管理者の指定に関する施設 清里生活支援ハウス他11施設」について事務局の説明を求める。

【総務管理課 片所主任】

資料118ページから141ページの「2 指定管理者の指定に関する施設 清里生活支援ハウス他11施設」について、資料に沿って説明

【大森会長】

質疑を求めるがなかったもので、報告どおり了承することで出席した委員全員の了承を得る。報告案件の「3 指定管理者の指定に関する施設 吉川緑地等利用施設他1施設」について事務局の説明を求める。

【総務管理課 片所主任】

資料142ページから143ページの「3 指定管理者の指定に関する施設 吉川緑地等利用施設他1施設」について、資料に沿って説明

【大森会長】

質疑を求めるがなかったもので、報告どおり了承することで出席した委員全員の了承を得る。

### (3) 特定個人情報保護評価について（報告）（公開）

【大森会長】

報告案件の「1 寄附金税額控除に係る申告特例（ふるさと納税ワンストップ特例）に関する事務」について事務局の説明を求める。

【総務管理課 木村主任】

資料147ページから150ページまでの「1 寄附金税額控除に係る申告特例（ふるさと納税ワンストップ特例）に関する事務」について、資料に沿って説明

【大森会長】

質疑を求めるがなかったもので、報告どおり了承することで出席した委員全員の了承を得る。報告案件の「2 上越市住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金に関する事務」について事務局の説明を求める。

【総務管理課 木村主任】

資料151ページから154ページまでの「2 上越市住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金に関する事務」について、資料に沿って説明

【大森会長】

質疑を求めるがなかったもので、報告どおり了承することで出席した委員全員の了承を得る。報告案件の「3 上越市予防接種に関する事務」について事務局の説明を求める。

【総務管理課 木村主任】

資料155ページから181ページまでの「3 上越市予防接種に関する事務」について、資料に沿って説明

**【大森会長】**

質疑を求めるがなかったもので、報告どおり了承することで出席した委員全員の了承を得る。

(4) その他（公開）

**【大森会長】**

事務局から個人情報保護に関する法律の改正に伴う個人情報保護条例の改正についての説明があるとのことなので、説明を求める。

**【総務管理課 植木主任】**

資料「個人情報の保護に関する法律の改正に伴う個人情報保護条例の改正について」について、資料に沿って説明

**【大森会長】**

国の法律の改正に伴って、本審議会の所掌も変更があるが、詳細については9月の審議会になるか。

**【総務管理課 篠宮副課長】**

条例は、12月議会に諮る予定なので、9月くらいまでには、ある程度固めたものを審議会にお示ししたい。また、ご指摘のとおり審議会の役割が大きく変わる。本日も審議会の中で、目的外利用や外部提供の是非等について審議いただいたが、この審議会に諮問するという事はなくなる。一方、特定個人情報保護評価はまた違う制度なので引き続き審議いただくことになる。また、直ちに実施とはならないが、個人情報を活用できるように匿名加工情報として、個人情報を特定できないようにして、民間事業者が活用できるような道を法律が用意してくるので、どのように加工したらよいかといったことを諮問していきたいと考えている。

**【浦壁委員】**

見直しの対象となる実施機関について、改正後は、「病院（診療所を含む。）は一部民間規律を適用する」となっている。病院で扱う情報は一番私たち一般市民の個人情報の山となっている部分だと思う。だいたい結構だが、どのような部分が民間規律の方に対象になって適用されるのか、分かる範囲で教えてほしい。

**【総務管理課 篠宮副課長】**

現在分かっている範囲でお答えさせていただく。今ほど説明させていただいたように、法改正では、個人情報を活用するという面もある。よく言われるのがコロナ対応

などで、公立の病院が持っている情報と民間の病院が持っている情報の保護のレベルが違って、国が必要な情報を集約したいという時になかなか思うように集められなかったというようなこともあり、そこについては、民間とレベルを合わせて、必要に応じて活用できるようにしたいというような考えがあるというようにも聞いている。そういった活用のため一部民間規律を適用するものであると聞いている。

【大森会長】

今後諮問されるとのことなので、その際はまた審議いただきたい。委員、事務局から他に発言はあるか。

【総務管理課 富田係長】

一点ご報告をさせていただく。本日欠席の小野委員と折笠委員は、一身上の都合で辞任届を提出された。小野委員に関しては、看護大の推薦をいただいていたので、引き続き、看護大の方から委員となる方をご推薦していただく予定になっている。折笠委員については、公募の委員であったので、5月号の4月25日の広報に、残任期間の委員として、公募させていただく予定なので、ご報告をさせていただく。

【大森会長】

以上をもって、本日の審議会を閉会する。

9 問合せ先

総務管理部総務管理課文書法務係

TEL : 025-520-5603

E-mail : [soumukanri@city.joetsu.lg.jp](mailto:soumukanri@city.joetsu.lg.jp)

10 その他

別添の会議資料も併せて御覧ください。